

昭島市公式キャラクターの使用に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、昭島市公式キャラクター（以下「キャラクター」という。）の使用に関して必要な事項を定めるものとする。

(キャラクター)

第2条 キャラクターの名称及び基本デザインは、別表に定めるとおりとし、キャラクターの取扱いに関する細目は、「昭島市公式キャラクター使用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）の定めるところによる。

(使用承認の申請等)

第3条 キャラクターを使用しようとするもの（以下「申請者」という。）は、昭島市公式キャラクター使用承認申請書（第1号様式）に必要な書類を添えて、市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請を受けたときは、速やかにその内容を審査しキャラクターを使用することが適当と認めたときは、昭島市公式キャラクター使用承認通知書（第2号様式）により申請者に通知する。

3 前項の規定による審査の結果、キャラクターを使用することが適当でないとき、昭島市公式キャラクター使用不承認通知書（第3号様式）により申請者に通知する。

(承認の基準)

第4条 市長は、キャラクターの使用について次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用の承認をしないものとする。

- (1) 市及びキャラクターのイメージや品位を傷つけるおそれがあるとき。
- (2) 法令及び公序良俗に反するおそれがあるとき。
- (3) 特定の個人、政党、団体等を支援し、又は公認しているような誤解を与えるおそれがあるとき。
- (4) 自己の商標、意匠等に独占的に使用のおそれがあるとき。
- (5) 適正な使用方法に従って使用しないおそれがあるとき。
- (6) その他不適当と認めるとき。

(承認の条件)

第5条 キャラクターの使用の承認に当たっては、次に掲げる条件を付するものとする。

- (1) ガイドラインを遵守し、デザインを改変等して使用しないこと。
- (2) 承認された用途のみに使用すること。

(3) 商標登録出願等を行わないこと。

(承認内容の変更)

第6条 使用の承認を受けたもの（以下「使用者」という。）が、承認された内容を変更しようとするときは、昭島市公式キャラクター使用内容変更承認申請書（第4号様式）により市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請を受けたときは、速やかにその内容を審査し、変更することが適当と認めるときは、昭島市公式キャラクター使用内容変更承認通知書（第5号様式）により申請者に通知する。

3 前項の規定による審査の結果、変更することが適当でないと認めるときは、昭島市公式キャラクター使用内容変更不承認通知書（第6号様式）により申請者に通知する。

(承認の取消し)

第7条 市長は、キャラクターの使用について次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用の承認を取り消すことができる。

(1) 申請に係る記載事項に虚偽があることが判明したとき。

(2) 第4条に規定する使用の承認の基準を満たさないこととなったとき。

(3) 第5条に規定する使用の承認の条件に違反したとき。

(4) ガイドラインに規定する条件に違反したとき。

2 市長は、前項の規定により使用の承認を取り消したときは、昭島市公式キャラクター使用承認取消通知書（第7号様式）により使用者に通知する。

(庁内における使用)

第8条 第3条から前条までの規定にかかわらず、庁内においてキャラクターを使用しようとするときは、当該課の長は、昭島市公式キャラクター使用届（第8号様式）を企画担当課長に提出しなければならない。

2 庁内におけるキャラクターの使用は、ガイドラインを遵守して行うものとする。

(庶務)

第9条 キャラクターの使用に関する庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成26年10月1日から実施する。

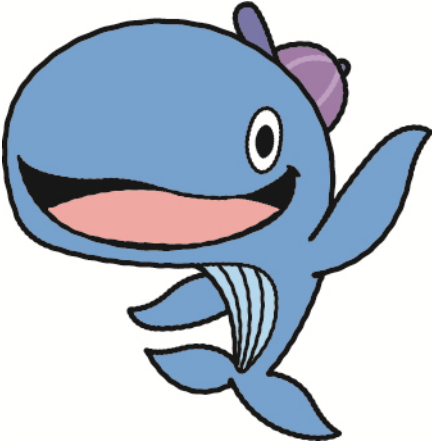

2 この要綱の実施の日前から引き続き使用されているキャラクターに相当する昭島市公式ホームページ内キッズページキャラクターは、この要綱及

びガイドラインの規定にかかわらず、当分の間、これを使用することができる。

附 則（平成29年8月1日）

この要綱は、平成29年8月1日から実施する。

別表（第2条関係）

キャラクター名称	基本デザイン
アッキー	
アイラン	

第1号様式（第3条関係）

年 月 日

（宛先）昭島市長

住所
申請者 氏名 ⑩
（名称及び代表者名）

昭島市公式キャラクター使用承認申請書

昭島市公式キャラクターの使用について、下記のとおり使用の承認の申請をします。なお、使用に当たっては、昭島市公式キャラクターの使用に関する要綱及び昭島市公式キャラクター使用ガイドラインの規定を遵守します。

記

デザイン番号		
使用目的		
使用方法		
使用場所		
使用期間		
連絡先 担当者	氏名	
	電話番号/FAX	
	e-mailアドレス	
添付書類		<ul style="list-style-type: none">・企画書・申請者の概要等を示す書類・キャラクターを使用する印刷物等の原稿又は見本（これらの提出が困難であるときは、その写真）

第2号様式（第3条関係）

第 号
年 月 日

様

昭島市長

昭島市公式キャラクター使用承認通知書

年 月 日付けで申請のありました昭島市公式キャラクターの使用について、下記のとおり承認することとしましたので通知します。

記

1 承認する内容

承認番号	第 号
デザイン番号	
使用目的	
使用方法	
使用場所	
使用期間	

2 その他

- (1) 使用に当たっては、昭島市公式キャラクターの使用に関する要綱及び昭島市公式キャラクター使用ガイドラインの規定を遵守すること。
- (2) 使用の承認をした内容を変更する場合は、あらかじめ昭島市公式キャラクター使用内容変更承認申請書（第4号様式）を提出すること。

第3号様式（第3条関係）

第 号
年 月 日

様

昭島市長

昭島市公式キャラクター使用不承認通知書

年 月 日付けで申請のありました昭島市公式キャラクターの使用について、下記のとおり不承認することとしましたので通知します。

記

不承認理由

第4号様式（第6条関係）

年 月 日

（宛先）昭島市長

住所
申請者 氏名 ⑩
（名称及び代表者名）

昭島市公式キャラクター使用内容変更承認申請書

年 月 日付け 第 号にて承認された昭島市公式キャラクターの使用について、使用の内容を変更したいので、下記のとおり申請します。

記

承認番号		第 号
変更内容	<input type="checkbox"/> 使用目的	
	<input type="checkbox"/> 使用方法	
	<input type="checkbox"/> 使用場所	
	<input type="checkbox"/> 使用期間	
担当者 連絡先	氏 名	
	電話番号/FAX	
	e-mailアドレス	
添 付 書 類		変更が確認できる資料等

第5号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

昭島市長

昭島市公式キャラクター使用内容変更承認通知書

年 月 日付けで申請のありました昭島市公式キャラクターの使用の内容の変更について、下記のとおり承認することとしましたので通知します。

記

1 承認する内容

変 更 内 容	<input type="checkbox"/> 使用目的 <input type="checkbox"/> 使用方法 <input type="checkbox"/> 使用場所 <input type="checkbox"/> 使用期間	
------------------	--	--

2 その他

- (1) 使用に当たっては、昭島市公式キャラクターの使用に関する要綱及び昭島市公式キャラクター使用ガイドラインの規定を遵守すること。
- (2) 使用の承認をした内容を変更する場合は、あらかじめ昭島市公式キャラクター使用内容変更承認申請書（第4号様式）を提出すること。

第6号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

昭島市長

昭島市公式キャラクター使用内容変更不承認通知書

年 月 日付けで申請のありました昭島市公式キャラクターの使用の内容の変更について、下記のとおり不承認することとしましたので通知します。

記

不承認理由

第7号様式（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

昭島市長

昭島市公式キャラクター使用承認取消通知書

年 月 日 付け 第 号で承認した昭島市公式
キャラクターの使用について、下記のとおり使用の承認を取り消しました
ので通知します。

記

取消理由

第8号様式（第8条関係）

年 月 日

（企画担当課長） 殿

課長

昭島市公式キャラクター使用届

昭島市公式キャラクターの使用について、下記のとおり届け出ます。

記

デザイン番号	
使用目的	
使用方法	
使用場所	
使用期間	
添付書類	キャラクターを使用する印刷物等の原稿又は見本（これらの提出が困難であるときは、その写真）